

## 神戸市経理適正化外部検証委員会報告書原案の概要

### 第1 はじめに

- 1 不適正な経理処理の発生
- 2 不適正な経理処理の再発防止に向けた対策の策定
- 3 事故の再発防止策に基づく新たな物品等の専決調達事務処理（以下「新たな事務処理」）の概要

### 第2 当委員会の役割と活動

- 1 当委員会の設置と委員就任
- 2 当委員会の役割
  - (1) 新たな事務処理の実施状況の確認
  - (2) 新たな事務処理の効果の検証
  - (3) 再発防止に向けた提言
- 3 当委員会の活動

### 第3 新たな事務処理の実施状況の確認

- 1 新たな事務処理フローと従来の事務処理との比較検討
  - (1) 客観的変更点
  - (2) 従来の事務処理フローと新たな事務処理フローとの相違点
- 2 確認作業の内容
  - (1) 新たな事務処理の運用状況に関する所属での自主点検結果の確認
  - (2) 新たな事務処理の実施状況に関する職員へのアンケート結果の確認
  - (3) 新たな事務処理に基づく支出関係書類の閲覧
  - (4) 新たな事務処理等に関する事業者向けアンケート結果の確認
- 3 確認結果
  - (1) 自主点検の結果
  - (2) 職員へのアンケートの結果
  - (3) 新たな事務処理に基づく支出関係書類の閲覧
  - (4) 事業者向けアンケートの実施結果
  - (5) 確認結果についての総括

## **第4 新たな事務処理の効果の検証**

### 1 全体的な評価

### 2 課題

#### (1) 新たな事務処理の運用上の課題

- ①新しい事務処理の意義が全職員に伝わっていないこと。
- ②新しい事務処理に係る手続きの正確な理解が末端の職員まで浸透していないこと。
- ③調達の相手方である事業者が新たな事務処理を理解していないこと。
- ④新たな事務処理の完全な運用が職場実態によって困難な場合もあること。

#### (2) 新たな事務処理を含む会計処理や予算執行の仕組みそのものの課題

- ①新たな事務処理の実効性を担保すること
- ②新たな事務処理の形骸化を防止すること
- ③不適正な経理処理の要因と思われる仕組みと業務運営の改善

#### (3) その他の課題

## **第5 再発防止に向けた提言**

### 1 基本的な考え方

#### (1) 組織としての推進

#### (2) 職員の意識改革

#### (3) 効果的な再発防止策の策定～新たな事務処理を支える仕組みづくり～

#### (4) 市民への説明責任

### 2 再発防止に向けて速やかに対処すべき改善策についての提案

#### (1) 職員の意識改革についての提案

- ①コンプライアンスや適正な事務執行を最優先とする組織方針の明確化
- ②新たな事務処理についての継続的な研修の実施
- ③新たな事務処理についての相談体制の確立
- ④職員の責務の明確化，厳格化

(2) 事務処理フロー（手続きの可視化）に関する提案

- ①事務処理フローの明確化
- ②抽出調査の実施

(3) 個々の手続についての提案

- ①見積り合わせのルール化
- ②請書受領に関するルール化及びその徹底
- ③納品検査方法の改善

(4) 不適正な経理処理の早期発見のための提案

- ①モニタリング可能な帳票類への改善
- ②備品台帳等の記載内容や備品以外の物品に関する管理ルールの明確化
- ③支出審査へのチェック機能の強化
- ④業者への周知啓発、協力義務の明確化

(5) 再発防止を有効に機能させるための提案

- ①備品購入費の計上
- ②予算流用手続の簡素化
- ③予算節減のインセンティブを高める取組みの推進
- ④見積書、納品書、請求書の記載事項や書類の省略化
- ⑤物品等以外の調達事務への新たな事務処理の適用

(6) 適正な経理処理を推進するための提案

- ①一括調達システムの導入
- ②物品等の専決調達も含めた契約事務総括部署の設置

**3 再発防止に向けたその他の提案（中長期的な取組み）**

(1) 内部統制システムの確立に関する提案

- ①内部統制システムの確立全般に関する提案
- ②リスク管理体制・コンプライアンス体制の確立に関する提案

(2) 公会計事務処理に関する提案